

# 津 田 議 長 記 者 会 見

平成28年6月3日  
午後0時30分～  
(市会運営委員会室)

- 1 5月市会の審議結果
- 2 熊本地震に対する支援
- 3 京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント
- 4 世界歴史都市会議及び京都・プラハ姉妹都市提携20周年記念事業への出席

## 5月市会審議結果總括表

		件 数	可 決	否 決
市長提出議案		39件	39件	0件
議員提案	意見書	5件	4件	1件
	決 議	2件	1件	1件

## 5月市会審議結果(市長提出議案)

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議105	平成28年度京都市一般会計補正予算	28.6.3	原案可決
議106	平成28年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	28.5.24	同 上
議107	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	28.6.3	同 上
議108	京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	同 上	同 上
議109	京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同 上
議110	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	同 上	同 上
議111	京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について	同 上	同 上
議112	楽只市営住宅改修工事請負契約の締結について	同 上	同 上
議113	京都市立御所東小学校新築工事請負契約の締結について	同 上	同 上
議114 ～議123	指定管理者の指定について(保健福祉局関係)	同 上	同 上
議124	市道路線の認定について	同 上	同 上
議125	市道路線の廃止について	同 上	同 上
議126 ～議130	損害賠償の額の決定について	同 上	同 上
議131	損害賠償の額の決定について	同 上	同 上
議132	京都市監査委員の選任について(山本 恵一)	28.5.24	同 上
議133	京都市監査委員の選任について(隠塚 功)	同 上	同 上
議134	平成28年度京都市一般会計補正予算	28.6.3	同 上
議135	控訴の提起について	同 上	同 上
議136	京都市監査委員の選任について(鶴谷 隆)	同 上	同 上
議137	京都市人事委員会委員の選任について(坪内 俊明)	同 上	同 上
議138	京都市教育委員会委員の任命について(朝原 史子)	同 上	同 上
諮1	人権擁護委員の推薦について(渋谷 千鶴)	同 上	同 上
諮2	人権擁護委員の推薦について(尾張 惣一)	同 上	同 上
諮3	人権擁護委員の推薦について(辻 孝司)	同 上	同 上
諮4	人権擁護委員の推薦について(藤井 光)	同 上	同 上
諮5	人権擁護委員の推薦について(高橋 肇子)	同 上	同 上

## 5月市会審議結果(議員提出議案)

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
市会議1	次期介護保険制度改正における福祉用具, 住宅改修の見直しに関する意見書の提出について	28.6.3	原案可決
市会議2	骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について	同 上	同 上
市会議3	民泊に対する地域の現状に応じて運用できる法制化を早期に求める意見書の提出について	同 上	同 上
市会議4	民泊施設の規制緩和に反対する意見書の提出について	同 上	否 決
市会議5	食品ロス削減に向けての取組を進める意見書の提出について	同 上	原案可決
市会議6	焼却灰溶融施設プラント設備工事に係る損害賠償等請求訴訟の判決に関する決議について	同 上	同 上
市会議7	焼却灰溶融施設の損害賠償請求訴訟の判決に関する決議について	同 上	否 決

※平成28年5月9日広報発表済

(議長記者会見資料)



市会マスコットキャラクター  
またきち・マタリーヌ

手話に触れるきっかけに！

平成28年6月3日  
市会事務局

担当：調査課  
電話 222-3697

## 「手話に触れてみよう！市民のための手話学習会 ～京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント～」の開催について

本年3月、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」（手話言語条例）が、市会議員全員により提案され、全会一致で可決のうえ制定されました。

京都市では、条例制定を記念して、市民の手話への理解促進、普及に向けたきっかけづくりとして、「手話に触れてみよう！市民のための手話学習会～京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント～」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

- 1 日時 平成28年6月18日（土）午前10時30分～正午（開場午前10時）
- 2 場所 ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）大会議室  
中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
- 3 主催 京都市、京都市会、京都市聴覚障害者協会
- 4 協力（予定） 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会、  
京都手話通訳問題研究会市内班、京都手話学習会「みみずく」、  
特定非営利活動法人京都市中途失聴・難聴者協会、  
京都市要約筆記サークル「かたつむり」
- 5 後援（予定） 京都府、京都府教育委員会、京都市教育委員会、  
社会福祉法人京都市社会福祉協議会、一般社団法人京都府聴覚障害者協会、  
京都府難聴者協会、京都府要約筆記サークル連絡会
- 6 次第（予定）
  - (1) 主催者あいさつ 京都市長  
京都市会議長  
京都市聴覚障害者協会会長
  - (2) 条例制定に係る経過説明
  - (3) 今後の手話に関する事業等の実施予定
  - (4) 「劇団あしたの会」\*による手話劇
  - (5) 手話ワンポイントレッスン

\* ろう者等当事者と健聴者が共に演劇を創ることを目的に、1995年に京都市で結成された劇団。
- 7 事前申込 不要。定員200名先着順。
- 8 入場料 無料
- 9 その他 手話通訳及び要約筆記を準備しております。

# 手話に触れてみよう！ 市民のための手話学習会

～京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント～



「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」が、平成28年3月の京都市会で、市議員全員により提案、全会一致で可決され、平成28年4月から施行されています(条例の概要については、裏面を御覧ください)。「手話は言語」です。手話による自由なコミュニケーションが保障される社会の構築が求められています。

参加費無料  
事前申込不要  
定員200名  
当日先着順

## イベントの内容

- ◆京都市会から、条例を提案・可決した経過をお話しします。
- ◆今後の手話に関する事業等の実施予定についてお話しします。
- ◆「劇団あしたの会」※による手話劇も行います！
- ◆手話のワンポイントレッスンをを行います！

※きこえない者ときこえる者が共に演劇を創ることを目的に1995年に京都で結成された劇団



日時 平成28年6月18日(土) 午前10時30分から正午まで  
(開場：午前10時)



場所 ハートピア京都(京都府立総合社会福祉会館) 3階大会議室 ※地図は、裏面を御覧ください。  
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375番地

### 交通アクセス

・地下鉄「丸太町駅」下車 5番出口(連結)

・京都市バス、京都バス、JRバス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

・御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。※体の不自由な方で駐車場を必要とされる場合は、事前にお問い合わせください。

・受講の際に必要な配慮(車いすを使用、磁気ループを希望等)がありましたら、お問い合わせください。

※手話通訳及び要約筆記は、用意しています。



問合せ先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

☎075-222-4161 FAX 075-251-2940 ✉syogai@city.kyoto.lg.jp

主催：京都市、京都市会、京都市聴覚障害者協会

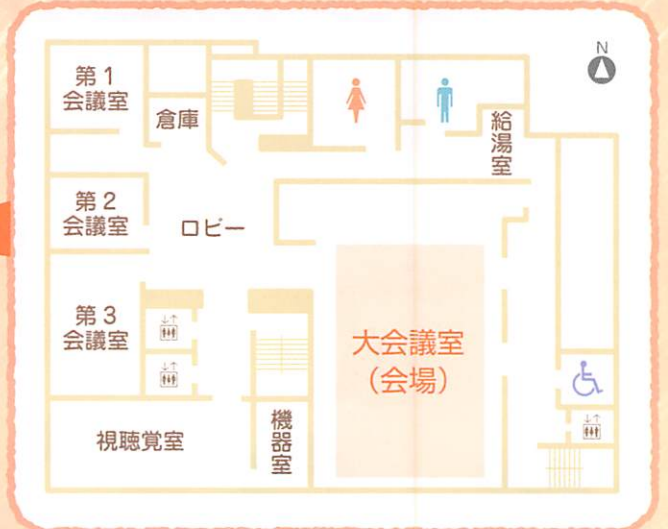
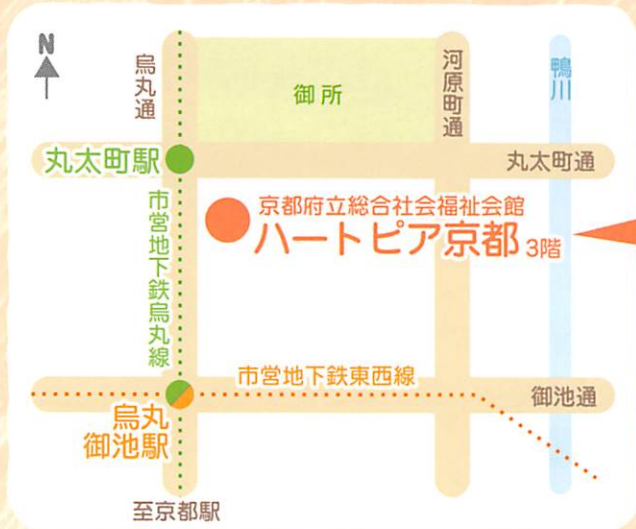
協力(予定)：(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会、京都手話通訳問題研究会市内班、京都市手話学習会「みみずく」、(特非)京都市中途失聴・難聴者協会、京都市要約筆記サークル「かたつむり」

後援(予定)：京都府、京都府教育委員会、京都市教育委員会、(一社)京都府聴覚障害者協会、京都府難聴者協会、京都府要約筆記サークル連絡会、(社福)京都市社会福祉協議会

# 手話に触れてみよう！ 市民のための手話学習会

～京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント～

# 会場案内図



市会マスコット  
キャラクター  
またきち

## 京都市 手話言語がつなぐ 心豊かな共生社会を目指す条例の概要



市会マスコット  
キャラクター  
マタリヌ

- 1 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、手話が言語であること及びろう者をはじめ、中途失聴者、難聴者、その他の手話を必要とする人が、より豊かな生活や人間関係を築くため手話によりコミュニケーションを円滑に図る権利を有することを前提とし、全ての人が相互に人格と個性を尊重することを条例の基本理念とします。
- 2 「市民ぐるみの運動」を志向しています。本市、市民、事業者が条例の基本理念を共有し、共に取り組むため、「本市の責務」、「市民・事業者の役割」について定めます。
- 3 国際観光都市であり、世界文化自由都市宣言を掲げる本市において、本市、市民、事業者がもてなしの心を持ち、手話を必要とする観光旅行者その他の滞在者が、安心して滞在することができるよう、「観光旅行者その他の滞在者への対応」について定めます。
- 4 手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進方針」について定めます。
- 5 手話に関する施策等に、手話を必要とする方やその関係者等の意見が反映されるよう、当事者の方の意見を聴くため、「推進方針等についての協議の場」について定めます。
- 6 学校教育の場において、未来の担い手である児童及び生徒が手話に接する機会の提供等手話に親しむための取組を通じて、手話に対する理解を促進するため、「学校における理解の促進等」について定めます。

## 私たちの責務と役割

### 京都市の責務

- ◆手話を必要とする人が安心して生活・滞在できるように、必要な配慮
- ◆手話に関する施策の総合的・計画的な実施
- ◆市民や事業者の皆様がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援

### 市民の役割

- ◆手話を必要とする人が手話を使いやすい環境づくり
- ◆手話に関する市の施策に協力

### 事業者の役割

- ◆手話を必要とする人が利用しやすいサービスの提供
- ◆手話に関する市の施策に協力

観光旅行者等への対応も

## 世界歴史都市会議及び京都・プラハ姉妹都市提携20周年記念事業への出席

平成28年6月7日(火)から9日(木)にかけて、オーストリアのバート・イシュル市で開催される「第15回世界歴史都市会議及び2016年度世界歴史都市連盟総会・理事会」と、6月10日(金)から6月12日(日)にかけて、姉妹都市提携20周年を迎えたチェコのプラハ市での記念事業に津田議長をはじめとした代表団が出席します。

### 1 第15回世界歴史都市会議及び世界歴史都市連盟総会・理事会

- (1) 会議日程 平成28年6月7日(火)から9日(木)まで
- (2) 会場 バート・イシュル市(オーストリア) コンgress&シアターハウス
- (3) 会議テーマ 「高度技術が息づく革新的かつ創造的な未来の歴史都市」  
＜サブテーマ＞  
「都市格向上のための観光政策」  
「いつまでも住み続けることのできる歴史都市」  
「若者を含む市民による都市計画への積極的関与」
- (4) 代表団 

津田	大三	京都市会議長
田中	明秀	京都市会議員
吉井	あきら	京都市会議員
河合	ようこ	京都市会議員
安井	つとむ	京都市会議員
門川	大作	京都市長・世界歴史都市連盟会長 他 計14名
- (5) 主な取組
  - ア ラウンドテーブル(市長等政策決定者を対象とした会議)
  - イ ユースフォーラム(青少年を対象としたフォーラム)

### 2 プラハ市訪問

- (1) 訪問期間 平成28年6月10日(金)から6月12日(日)まで
- (2) 京都市代表团  
京都市：津田 大三 京都市会議長，門川 大作 京都市長 他 計15名  
市民団：約120名  
(大蔵流茂山家，京都スカイクロス協会，立命館大学メンネルコール等)
- (3) 出席する主な記念事業
  - ア 京都・プラハ姉妹都市提携20周年記念式典及び京都の写真展オープニング
  - イ 大蔵流茂山家と「なごみ狂言会チェコ」による狂言公演
  - ウ スカイクロス大会及び記念植樹
  - エ 京都市立芸術大学によるフルートとチェンバロの公演
  - オ 立命館大学メンネルコールとカレル大学合唱団によるコンサート

問い合わせ先  
市会事務局総務課  
TEL：222-3700